

## 平成15年度

# 一般会計等決算を認定

## 11月・12月定例会

大阪市会は、平成15年度の一般会計等の決算報告などを審議する11月・12月定例会を11月9日から12月1日まで開きました。

決算報告については、決算特別委員会の審査を経たあと、12月1日の本会議において賛成多数により認定しました。

このほか、この定例会では、教育委員会委員の任命や「マッサージ類似店舗の営業の適正化等を求める意見書案」など合わせて16件の案件を議決しました。



本会議での審議の様相

定数	89人
自由民主党	34人
民主党	20人
公明党	19人
日本共産党	13人
超党NOW・New Osaka Way	1人
無所属議員団	1人
無所属	1人

(平成16年12月17日現在)

## 決算特別委員会での主な論議

11月16～19日・22日の5日間、各委員が様々な論議を交わしました。その主な内容を決算特別委員長の審査報告をもとに紹介します。



木下委員長の審査報告

### 財政問題

問 平成15年度決算の状況は  
 答 扶助費や公債費などの義務的経費が増高する中で、市税収入は減少を続け、地方交付税など国からの補てん財源を、過去最大の1,900億円確保して、かるうじて収支を償ったところである。経常収支比率も100%を超えており、硬直した財政構造の中、市税収入の大幅な回復は見込めず、加えて、これまでどおりの地方財政措置が期待できないなど、依然として本市の財政は非常事態ともいえる厳しい状況が続いているものと認識している。

問 今後の財政運営は  
 答 今後の中期収支概算については、平成20年度には、1,214億円の単年度収支不足が生じる見込みであり、このま

まで推移すれば、市民生活に大きな影響が生じる準用財政再建団体の対象となるのが懸念されるところである。このような状況のもと、財政の健全化をはかりつつ、「持続可能なまちづくり」を進めるためには、徹底した行政運営の効率化はもとより、市民ニーズを的確にとらえたうえで、施策の選択と集中という観点から、経常的経費・投資的経費を問わず、すべての事業について聖域なく見直しを行うなど、さらなる財政構造改革を強力に推進していく必要がある。

そのため、17年度予算の編成から各局に包括的な財源配分を行う分権型予算編成システムを導入するとともに、特に重点的・優先的に取り組むべき課題を市長が示し、市政全体としての施策の選択と集中の取り組みを明確にしていくとともに、各局にまたがる全体的な課題への総合的な取り組みについても促進するよう、重点政策予算枠の創設を行うこととした。

今後、財政構造改革に向けて重点的に検討する事項を設定し、具体的な取り組みとその工程を内容とする「行動計画」を年内にはとりまとめ、経常収支比率の改善や、プライマリーバランスの均衡をはかり、大阪の再生につなげていく。

### 防災対策

問 台風・地震などに関する防災対策は  
 答 集中豪雨時等における避難勧告・指示を行うにあたっては、河川等の水位の予測や消防署・工芸所などが現地で把握した情報を考慮して判断することとしているが、その基準が必ずしも具体的に詳細まで決められているわけではないという課題がある。また、国や府が持つ河川の情報や、本市関係機関の持つ情報をどのように市内部で共有するかといったことなど、今後検討していくべき点が多くある。現在、国において判断基準などについてのガイドラインの整備を進めており、国や府、本市関係部局等で、国のガイドラインも参考としながら、様々な課題について検討していきたい。また、本市からの派遣により災害地で支援活動を実施している各所属の職員の体験も参考とし、本市防災対策がより現実的で実効性のあるものにするともに、職員の防災対応能力の向上に努めることとした。

避難勧告・指示を行う場合の市民へ

の周知方法については、「小学校などに設置している同報無線のスピーカーにより緊急の放送を行う」、「消防局、建設局、都市環境局などのスピーカーを搭載した車両で市内、区内を巡回して呼びかける」、「町会長等地域の方へ無線や電話により連絡する」、「テレビ・ラジオ等での放送など多様な手段を用いて市民への適切な情報伝達を行う」こととしている。また避難勧告や避難指示についての説明を加えた防災マップを来年度には市民に配布する。また、市民の自主防災能力の向上についても、阿倍野防災センターの積極的な活用や、市民防災研修の実施、地域会合での啓発活動など、あらゆる機会をとらえた取り組みを積極的に推進する。



阿倍野防災センター 震度7地震体験コーナー

### 平成15年度一般会計等決算概要

会計	歳入		歳出		差引	
	兆	億	兆	億	億	万円
一般会計	1	7,570	1	7,544	26	506
特別会計						
大学医学部付属病院	296	8,641	296	8,641		0
食肉市場	34	1,513	34	1,513		0
市街地再開発	287	5,353	354	8,653	67	3,300
駐車場	14	1,429	14	1,429		0
有料道路	15	8,119	15	8,119		0
土地先行取得	807	4,435	807	4,435		0
母子寡婦福祉貸付資金	4	8,975	4	2,499		6,476
国民健康保険	2,738	1,167	3,075	8,988	337	7,821
心身障害者扶養共済	4	5,341	4	5,341		0
老人保健医療	2,457	803	2,441	7,557	15	3,246
介護保険	1,181	126	1,179	3,389	1	6,737
公債費	9,554	5,418	9,554	5,418		0

委員長	木下吉信(自民)		
副委員長	大西宏幸(自民)	石原信幸(公明)	
委員	美延映夫(自民)	有本純子(自民)	永井博(自民)
	足高将司(自民)	北野禎三(自民)	床田正勝(自民)
	柳本顕(自民)	村尾しげ子(民主)	川口優(民主)
	永藪隆弘(民主)	山本修子(民主)	小林道弘(民主)
	高橋諄司(公明)	杉田忠裕(公明)	高山仁(公明)
	高田雄七郎(公明)	瀬戸一正(共産)	北山良三(共産)
	姫野浄(共産)	江川繁(共産)	

## 大阪駅北地区のまちづくり

問 大阪駅北地区のまちづくりは  
 答 平成16年7月、まちづくりを進める公共、民間事業者の共通・共有の基本指針となる「大阪駅北地区まちづくり基本計画」を策定したところである。今後、この基本計画に基づき、一体的な開発を促進・誘導するため、都市計画案を作成するとともに、より詳細な計画内容をもった「まちづくりガイドライン」を策定する。

先行開発区域については、「JR新北ビル開発等の民間開発が円滑に進められるよう、道路、広場といった都市施設などの都市計画決定や土地区画整理事業手続きなどを進め、平成17年内に開発用地の処分が可能となるよう関係者に強く働きかける。

大阪駅北地区の開発は、現下の最大の課題として都市再生の中の最も重要なテーマであり、大阪市全体のまちづくりを担う非常に重要なプロジェクトとして失敗は許されないという責任感を持って取り組む。



駅前広場のイメージ(例示)  
 「大阪駅北地区まちづくり基本計画」より引用

## 阿倍野再開発事業

問 阿倍野再開発事業は  
 答 戦前からの老朽木造建築物が密集し、防災上、環境上、大きな課題を抱えていた阿倍野地区において、防災性の向上や住環境の改善はもとより大阪市の南の玄関口にふさわしい健全な土地の高度利用、都市機能の更新を行うため、事業を進めてきた。これまでの再開発ビルの建設や道路・公園等公共施設の整備により、防災性が著しく向上し、住民の利便性も高まるなど、安心して快適に暮らせるまちづくりが実

現しつつあるものと考えている。しかしながら、施行面積が約28ヘクタールと全国的にも非常に大規模な事業であり、多数の権利者が存在したことなどの事情により、事業が長期化し、その事業施行期間中にバブル経済により事業費が膨張したこと、またバブル経済崩壊の影響を受け、保留床価格が大幅に下落したことなどによって、約2,100億円の収支不足が見込まれることとなったことは、非常に重大なことであると深く受け止めている。

今後、事業の意義・効果等について市民の方々に十分理解を得よう努め、事業全体の早期完成に全力をあげ取り組んでいきたい。

## 監理団体

問 監理団体のあり方は  
 答 監理団体については、存続意義そのものが問われており、本市の極めて厳しい財政状況のもと、より効率的で質の高い行政サービスの提供と市政に対する信頼の回復をはかるため、監理団体のあり方を再見直す根本的な改革が早急が必要であると認識している。公平公正な競争原理のもとで団体自らが徹底的な効率化をはかりながら、民間事業者では実施できない、または実施困難な事業分野を担うことが基本的な役割であると考え、今後そのような役割を担うことができない団体は整理を行っていくことが必要であり、公益法人と商法法人とに分けて、より明確な基準を定める。

公益法人については、将来見通しや基盤となる収入が見込めない団体は廃止すべきこと、本市との関連性が薄れた団体は本市の関与を廃止し、その自立性・独立性を高めること、複数の所管団体がある場合は団体運営の弾力化・安定化をはかるため原則として大くくりの政策ごとのひとつの団体に再編することを検討している。商法法人については、収益を確保できない団体は原則として廃止すること、経営が一定の軌道に乗った団体は民営化や人的関与を廃止すること、経営効率を高めるための統合再編といったことなどを検討している。これらの基準のもとで基本方針を策定し、その後実施計画を

策定していく。法人の新設については、公益法人は今後原則として新設を行わないこととし、商法法人は事前に必要性や事業計画等の妥当性が外部の専門家などの第三者評価により認められ、民間事業者中心の経営が行われる場合に限定する。また、このような新たな取り組みや全体の進捗状況について、積極的に情報公開を行い、市民への説明責任を十分に果たせるよう努めていきたい。

## 大阪ドーム・クリスタ長堀

問 特定調停が申し立てられている大阪ドーム、クリスタ長堀の再建問題は  
 答 株式会社大阪シティドーム及びクリスタ長堀株式会社の両社は、経営再建をはかるため、昨年11月1日、大阪地方裁判所に特定調停の申し立てを行ったところである。

両社の事業は、地域開発の促進や地域経済の活性化に大きく寄与するなど、本市のまちづくりにとって重要な役割を果たしてきたが、安定的な事業継続のため特定調停を申し立てたものであり、本市としては、慎重に対応を検討すべきであると考えている。

また、再建処理が今後どのような形で推移するにしても、その結果に合った経過や理由について、市民に対して十分に説明し、理解を求めることが、何よりも必要なことであると認識している。

今後、客観性や透明性を確保するとともに、公平性の観点から議論を重ね、本市としての考えを取りまとめ、裁判所による特定調停の手続きの中で、本市の立場を主張するとともに、市民の理解を得られる合理的な再建計画がとりまとめられるよう全力を尽くしていきたい。



大阪ドーム

- その他の主な質疑項目
- 〔行財政改革関係〕
  - ・行財政改革計画の進捗状況
  - ・指定管理者制度の積極的導入
  - ・管理経費の縮減
  - ・附帯人件費の抑制
  - ・公務員・人事給与制度
  - 〔教育関係〕
  - ・大阪の子どもの発達サポート研究
  - ・習熟度別少人数指導への取り組み
  - ・教員の資質向上
  - ・中高一貫教育校の開設への取り組み
  - ・学校維持運営費と教育環境
  - ・不登校問題解決への取り組み
  - ・子どもの安全対策
  - ・職員会議の権限
  - 〔保健・福祉・医療関係〕
  - ・生活保護
  - ・介護保険制度の改正の方向性
  - ・国民健康保険の赤字問題
  - ・障害者に対する地域支援システムの必要性
  - ・次世代育成支援のための行動計画
  - ・未利用地の自立に向けた支援施策
  - ・弘済院の収支改善に向けた取り組み
  - ・今後の社会福祉協議会のあり方
  - ・精神科救急医療体制の確立
  - ・健康診査事業の充実

- 〔その他〕
- ・経営資源としての人材の有効活用
  - ・グループファイナンスの融資基準
  - ・大都市制度
  - ・無料職業紹介事業とハローワーク等の連携
  - ・人権行政
  - ・地域振興会
  - ・適正・公正な課税に向けての取り組み
  - ・未利用地の売却状況及び見通し
  - ・淀川左岸線等の整備
  - ・大規模工場の誘致
  - ・新たな総合計画の策定スケジュール
  - ・北陸新幹線等の大阪駅北地区への乗り入れ
  - ・あいりん地域のまちづくり
  - ・ホームレス対策
  - ・映像産業を通じた文化集客
  - ・世界陸上競技選手権大会開催の意義と取り組み
  - ・大阪産業創造館における中小企業支援策
  - ・OAPの土壌汚染問題
  - ・大阪市住宅供給公社の今後の事業展開
  - ・放置自転車対策 など

決算特別委員会での論議については、詳しくは後日作成されます委員会記録をご覧ください。  
 作成された記録は、市会図書室内の市会情報コーナー(市役所7階)や市立中央図書館などのほか、大阪市会ホームページでもご覧いただけます。

**可決された意見書**  
 マッサージ類似店舗の営業の適正化等を求める意見書  
 (平成16年12月1日可決)

〔11月・12月定例会〕	
11/2(火)	招集告示
4(木)・5(金)	常任委員会(事前調査、陳情書の審査)
9(火)	本会議 開会 (一般会計等決算の市長説明など)
10(水)	決算特別委員会(正副委員長の互選、説明など)
11(木)	決算特別委員会(実地調査)
16(火)・19(金)	} 決算特別委員会(質疑)
22(月)	
26(金)・29(月)	常任委員会(事前調査、請願書・陳情書の審査)
12/1(水)	決算特別委員会(態度決定)
	本会議 閉会 (一般会計等決算の認定など)